

倉吉市長の資産等報告書等の概要

倉吉市長の資産等の公開に関する条例の規定により作成された資産等補充報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書の概要については次のとおりである。

1. 資産等補充報告書

令和4年12月31日において有する資産にかかる補充報告書

(1) 土地	該当なし
(2) 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	該当なし
(3) 建物	該当なし
(4) 預金及び貯金	該当なし
(5) 有価証券	該当なし
(6) 自動車、船舶、航空機及び美術工芸品	該当なし
(7) ゴルフ場の利用に関する権利	該当なし
(8) 貸付金	該当なし
(9) 借入金	該当なし

2. 関連会社等報告書

令和5年4月1日において報酬を得て役員、顧問その他の職に就いている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む）に係る報告書

法人の名称	住所	役職
鳥取中部ふるさと広域連合	東伯郡北栄町土下112	連合長
公益財団法人鳥取県市町村振興協会	鳥取市幸町71番地	理事